

平成30年7月豪雨による被災者の皆様へ

生活福祉資金（緊急小口資金） 特例貸付のご案内

貸付内容

- ◇ 貸付対象 被災された方で県内に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。
- ◇ 貸付限度額 原則として、一世帯につき一回限り10万円以内。
ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円以内。
 - ① 世帯員の中に被災による死亡者がいる場合
 - ② 世帯員に要介護者がいる場合
 - ③ 4人以上の世帯である場合
 - ④ 世帯員に被災による重傷者や妊産婦、学齢児童がいる場合
- ◇ 据置期間 貸付の日から1年以内
- ◇ 償還期限 据置期間終了後2年以内
- ◇ 貸付利子 無利子

貸付金の交付方法

- ◇ 借入申込者が指定する金融機関に送金します。

貸付に必要なもの

- ◇ 身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、住民票 等）
- ◇ 印鑑（印鑑がない場合は拇印でも差し支えありません。）
- ◇ 申込者の預金通帳又はキャッシュカード

受付窓口

住所を有する市町社会福祉協議会又は避難をしている避難所等が所在する市町社会福祉協議会が受付窓口となります。

県外に避難している場合は、避難先の都道府県社会福祉協議会での貸付けとなります。

相談・申込開始日 7月30日（月）午前10時から

～相談窓口～

相談・申込受付時間：10時～15時（土曜、日曜、祝日は除く）

◆特設会場（松山市、宇和島市、大洲市、西予市にお住まいの方）

市町名	郵便番号	所在地	建物名	TEL
松山市	790-0808	松山市若草町8番地2	松山市総合福祉センター	089-921-8384 愛媛県社会福祉協議会
宇和島市	798-0003	宇和島市住吉町1丁目6番地16号	宇和島市総合福祉センター	
大洲市	795-0064	大洲市東大洲270番地1	大洲市総合福祉センター	
西予市	797-1212	西予市野村町野村12号619番地1	野村公民館	

※西予市の特設会場は、社会福祉協議会所在地と異なりますので、特にご注意ください。会場がわからない場合や、その他ご不明な点等があれば、まずは愛媛県社会福祉協議会（TEL 089-921-8384）にお問い合わせください。

松山市、宇和島市、大洲市、西予市以外にお住まいの方は、地元の社会福祉協議会にお問い合わせください。（下記一覧のとおり）

◆市町社会福祉協議会

市町名	郵便番号	所在地	建物名	TEL
今治市	794-0043	今治市南宝来町1丁目9-8	今治市総合福祉センター	0898-22-6063
八幡浜市	796-0010	八幡浜市松柏乙1101番地	八幡浜市保健福祉総合センター	0894-23-2940
新居浜市	792-0031	新居浜市高木町2番60号	新居浜市総合福祉センター	0897-47-4976
西条市	799-1371	西条市周布606番地1	西条市東予総合福祉センター	0898-64-2600
伊予市	799-3127	伊予市尾崎3番地1	伊予市総合保健福祉センター	089-982-0393
四国中央市	799-0404	四国中央市三島宮川4丁目6番55号	四国中央市福祉会館	0896-28-6127
東温市	791-0212	東温市田窪300番地2	東温市農村環境改善センター	089-955-5535
上島町	794-2550	越智郡上島町生名2133番地3	上島町生名デイサービスセンター	0897-76-2638
久万高原町	791-1501	上浮穴郡久万高原町上黒岩2920番地1	美川保健センター	0892-56-0750
松前町	791-3120	伊予郡松前町大字筒井710番地1	松前町総合福祉センター	089-985-4144
砥部町	791-2132	伊予郡砥部町大南719番地	砥部町老人福祉センター	089-962-7100
内子町	791-3392	喜多郡内子町内子1515番地	内子町役場内子分庁	0893-44-3820
伊方町	796-0301	西宇和郡伊方町湊浦1995番地1	伊方町中央公民館5階	0894-38-2360
松野町	798-2101	北宇和郡松野町大字松丸1661-13	ふれあい福祉センター	0895-42-0794
鬼北町	798-1341	北宇和郡鬼北町近永782番地	鬼北町総合福祉センター	0895-45-3709
愛南町	798-4110	南宇和郡愛南町御荘平城2139番地	御荘老人福祉センター	0895-70-1251

実施主体：社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

連絡先：〒790-8553 愛媛県松山市持田町三丁目8番15号

TEL：089-921-8384